

## —「緑の募金」に御協力をお願いします—



企業・団体の皆様に御協力いただいている「緑の募金」には次の3種類があります。

### ① 企業募金

「緑の募金」運動の趣旨に賛同される企業・団体様に、御協力いただける範囲で御寄付をお願いするものです。

### ② 自動販売機による募金

企業・団体様が事業所などに新たに設置する自動販売機を対象に、飲料メーカーを通じて、売上の一部（企業様と飲料メーカーの各々1%程度）を御寄付いただくものです。

### ③ 職場募金

各職場で御協力いただいた方々の募金を集約して御寄付いただくものです。

※ 募金は「特定公益法人」への寄付として法人税の優遇措置が受けられます。

「埼玉りそな銀行」から当委員会の口座に振込みいただくと手数料はかかりません。（専用の振込用紙をご希望の場合は郵送させていただきます。）

振込口座：埼玉りそな銀行県庁支店 普通口座 3579497

シャ) サイタマケンリョクカスイシンイインカイ

(公社) 埼玉県緑化推進委員会

詳しくは当委員会ホームページをご覧ください。お電話でお問合せください。

HP： <https://www.saitama-ryokusui.or.jp> TEL：048-824-5978